

大和郡山市バリアフリー基本構想（改定案）に対する パブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和7年2月7日～令和7年2月20日
2. 応募件数 1名から3件
3. 応募方法 郵送

意見要旨	回答
<p>① 【第2章 大和郡山市の現況】の中で鉄道駅のバリアフリー化状況について、記載されているが、実情と記載内容が乖離しているのでは？鉄道駅の調査はしていないのか。</p>	<p>① 鉄道駅のバリアフリー化状況をまとめた表につきましては、『大和郡山市総合交通戦略（令和2年）』からの引用に加え、各鉄道会社のHPなどでも最新のバリアフリー状況を確認しております。</p> <p>鉄道駅の調査につきましては、重点整備地区である郡山駅、近鉄郡山駅、大和小泉駅、平端駅について調査を実施しております。また具体的なハード面、ソフト面の内容を【第4章 移動等円滑化基本構想】の実施すべき特定事業等に掲載しております。</p>
<p>② コミュニティバスは、バリアフリー対応ではないと聞いたことがあるが、「全てバリアフリー対応の車種で運行しています。」の記載は正しいのか？</p>	<p>② コミュニティバスは、除外が認められる一部項目を除き、移動等円滑化基準に適合したものとなっております。</p> <p>誤解が生じやすい表現であったため、修正いたしました。</p>
<p>③ 大和郡山市がバリアフリーマップをすでに発行し、今後も更新して配布を続けていくように読めるが、誤解が生じないような記載に修正してほしい。</p>	<p>③ 都市公園特定事業として、郡山城跡公園・三の丸緑地に案内看板等を設置することで、案内をしております。</p> <p>『バリアフリーマップ』の記載については、今後、市として情報発信するにあたっての一案として記載しているものになりますので、既に発行されているものと混同しやすく誤解が生じやすい表現はすべて修正いたしました。</p>